

(市長答弁)

辻議員 1001・1002・1003・1004 作成部局 総合政策局 No.1

質問要旨

稲村市政12年間で財政改革以外にできた改革は何か。一方、十分にできなかった施策は何か。また、次期市長へ引き継いでもらいたい施策は何か。今後の尼崎市市政に対する期待や未来の尼崎市への想いは。

答弁要旨

私は就任以降、プロジェクトなどに掲げた財政目標と財政規律を常に意識しながら市政運営を進めてきたところですが、財政改革以外では、自治のまちづくりと、児童福祉の充実に向けた取組に力を入れてきました。

とりわけ、市民自治の推進は私が政治を志した原点であり、市民とともに進めるまちづくりを掲げてきたところです。

(次ページへ続く)

まず、複数案の提示や予算編成過程の見える化を含む市民意見聴取プロセス制度の構築、市民参画により実施した公開事業たな卸し、総合計画キャラバンなどの取組を経て、現在の施策評価を活用した市政運営における PDCA サイクルの定着と見える化につなげてきました。

加えて、自治の理念・ルールを定めた「尼崎市自治のまちづくり条例」を制定し、地域振興体制の再構築や尼崎大学などの取組を進めるとともに、市民、事業者との協働を促進する仕組みづくりに注力してきました。

市民ニーズが複雑、多様化するなか、市が果たすべき責任が大きいことはもちろんですが、そのうえで、地域、事業者、NPO、多様な専門家の皆様などとの連携と協働があればこそ進むこと、できることがたくさんあります。

この間、子どもの居場所や高齢者の見守り、街頭犯罪防止や放置自転車対策、暴力団排除の取組、民間からの寄付を積極的に受けてのハード整備など、行政だけではできなかった、多くの取組事例が生まれました。

(次ページへ続く)

尼崎の市民力を誇らしく思うとともに、このような取組を促進していくためには、市役所組織において、職員の意識改革や政策力の向上にたゆまぬ努力をしていくことが不可欠であり、引き続き取り組んでいく必要があると思^{強く}っています。

児童福祉の充実については、財政状況が極めて厳しかった一期目の任期から時間をかけて、児童養護施設「尼崎学園」の大規模改修、尼崎養護学校の市内移転、学校の空調整備、中学校給食の開始、子ども医療費助成の拡充に取り組みました。

また、エビデンスにもとづく子ども・教育施策推進のための「学びと育ち研究所」、ユース交流センター、子どもの育ち支援拠点「いくしあ」などの機能を集積した「ひと咲きプラザ」の整備など、財政改革との両立を図りながらも、チャンスを見逃さず、常にチャレンジの姿勢で取り組んできたところでした。

一方で、十分にできなかった途上の取組もあります。

(次ページへ続く)

まず、いくしあと一体となって支援を行っていく予定の「児童相談所」については、在任中に設置に向けた方向性は示せましたが、引き続き、着実に整備に向けた手続きを進めるとともに、効果的な運営、質の高い支援の実現に向けた専門職種の採用や人材育成といった体制整備を進めていく必要があります。

また、寄付をいただき再建が実現した「尼崎城」については、オープン2年目でコロナ禍の影響を大きく受け、十分な集客とまでは至っておらず、尼崎城や尼崎の歴史の持つ魅力をもっと多くの方に伝えていく必要があります。

さらに、私にとって強い思い入れのある事業の一つである「あま咲きコイン」については、事業所と利用者双方の視点から多面的に分析を進め、自走可能な仕組を構築し、地域内経済循環のツールとしての定着、さらなる発展を期待しているところです。

(次ページへ続く)

いずれにしても、次の市長には、引き続き、未来を見据えた規律ある行財政運営を行うことに加えて、「人を育むまちづくり」、尼崎の市民力が発揮され、それがまちへの愛着や魅力の醸成につながり好循環を生んでいく、「ひと咲き まち咲き あまがさきのまちづくり」を引き継ぎ、さらに前へ進めてもらいたいと思っています。

今後、いっそうの人口減少が見込まれるなか、社会構造の変化や今般のコロナ禍のように、これまでの常識が通用しない事態が起こりうる時代です。

そういったなかにおいても、行政がセーフティネットとしての役割に加え、自治の基盤としてのプラットフォーム機能を果たし、本市が持つ市民力が発揮されれば、どんな困難も乗り越えることができると考えています。

未来の尼崎が、市民、事業者、行政の協働による自治のまちづくりが進み、誰もが住みやすい、住んでみたい、住み続けたいと感じられる、「ひと咲き まち咲き あまがさき」の実現を期待するとともに、その実現に向けて残る任期におきましても全力で取り組んでまいりたいと考えております。

(以上)

質問要旨 地域担当職員の配置により、行政と地域との関係に変化はあったか。地域からどう評価されているとの認識か。現時点において配置をどう評価し、何を課題と認識しているか。

答弁要旨

地域担当職員は日頃から地域に出向き、地域の方々と顔の見える関係づくりに努めているところです。その中で、地域で得た情報や気付きなどから、事業の実施や、学びと交流の場づくりを行うなど、様々な取組を進めており、地域発意の取組が形となった事例も生まれてきております。

例えば、園田地域では、地域に貢献したいとの消防団からの相談をきっかけに、幅広い世代が参加する小学校区全体での防災訓練を開催したほか、立花地域では、コロナ禍でリサイクルバザー^{の開催}が少なく困っているとのプラットフォーム参加者の声から、有志や近隣のPTA等の協力のもと、制服などの「おさがり市」の開催が実現しました。

(次ページへ続く)

これは、地域担当職員の存在が、少なからず地域の方々に認識され、相談や協力をしていただける関係性が築かれている結果と考えております。

このように地域担当職員の配置による成果は一定現れてきているものの、地域発意による地域の課題解決や魅力向上の取組が今後市内で益々増えていくことを目指す必要があると考えております。そのため、地域特性の分析を進め、より多くの方々が地域活動に参画しやすい環境づくりに反映させていくとともに、研修等を通して地域担当職員のコーディネート力を高め、より効果的な支援に努めて参ります。

以上

質問要旨 地域担当職員の配置が地域力向上につながっているかについて、現時点の具体的な検証状況は。

答弁要旨

地域力向上を目指す上では、地域住民が地域課題を我が事と捉え、解決に向け主体的に参画する地域社会づくりが必要です。先ほどご答弁申し上げましたとおり、地域担当職員の配置以降、地域の様々な主体との関係づくりや学びの場の提供に取り組んでおり、実際に、地域発意の取組が課題解決につながった事例も生まれていることから、そうした取組が全市的に広がる状況を目指し、事例の横展開も図っているところでございます。

こうしたことに加え、地域力向上に向けては、地域担当職員の配置はもとより、地域での学びと活動を支える拠点である生涯学習プラザのあり方や各種支援策の効果的な運用、市社協をはじめとした多様な主体との連携強化、地域課職員のスキルアップなど、一連の取組が有機的に機能していくことが必要と認識しております。

一朝一夕に成せるものではありませんが、今後も継続してより良いあり方について検討を行い、地域力の向上につなげてまいります。

(以 上)

質問要旨 「あまのかけはし」の利用状況、就業マッチングの実施状況、マッチングにより市内保育所への就職が実現した状況など、現状はどうか。

答弁要旨

尼崎市保育士・保育所支援センター「あまのかけはし」は、昨年7月にプレオープンし、10月から専用のホームページを設けて本格稼働いたしました。

昨年度、就職相談件数は153件、求職登録された方は31人となり、希望する各保育施設への見学や面接への同行支援（いわゆる就業マッチングの実施）を13回行った結果、18人の方を市内保育施設への就労に繋げることができました。

また、開設当初から課題であった当該センターの認知度向上策につきましては、市報やチラシ等に加え、市内の大型ショッピングモール等での出張相談会を複数回実施することで、徐々にではございますが専用HPへのアクセス数が令和3年度は7,502回/6ヵ月、今年度は8月末で既に9,745回/5ヵ月と増加してきております。

(次ページへ続く)

今年度につきましても当該センターの更なる認知度向上策の新たな取り組みとして、市内の保育士資格を有する方へダイレクトメールでご案内したことで、8月末現在で、就職相談件数120件、求職登録された方が29人、その内市内の保育施設へと就職された方は8人でございます。

今後につきましてもWEB広告などを実施するなど一層、「あまのかけはし」の認知度向上に努め、相談者の気持ちに寄り添いながら更なる保育士確保を図るとともに、就職後の相談（いわゆるアフターフォロー）にも対応することにより他業種への離職防止にも組んでまいります。

以 上

質問要旨 都市農業政策はここ数年で取組が大きく進んだが、更に前に進めるための「未来へつなぐ」思いは。

答弁要旨

本市におきましては、都市農業振興基本法の施行に伴い、「認定農業者制度」をはじめ、「新規就農者支援事業」、「都市農業活性化推進事業」を新たに実施するとともに、「あまやさい」のPR、貸借による農地の保全と活用、農福連携の推進に加え、今年度からは「防災協力農地登録制度」を創設するなど、持続的な農業振興に向け、積極的に取り組んでまいりました。

今後も引き続き、農業者のニーズを把握し、都市農業の安定的な継続を支援するとともに、防災や福祉の観点も含め、農地の重要性についての市民意識の向上に努めながら、本市の貴重な農業を未来へつないでいくことができるよう、子どもたちの体験機会の充実を図るなど、更なる取組を進めてまいりたいと考えております。

以 上

質問要旨 家族形態ごとのローリングストックの方法な

ど、個人でできる具体的な周知の方法をこれまで以上に行うべきではないか。

答弁要旨

食料品や常備薬等、各個人・ご家庭の状況に応じた備蓄の必要性や、消費した分だけを買って足し、常に一定量を備蓄しておく、いわゆるローリングストック法につきましては、これまでも市政出前講座、防災訓練、市報あまがさき、市ホームページ、防災情報便や尼崎市防災ブックなど、機会を捉えお伝えしているところでございます。

また、これらの啓発に加え、今年度の8月3日より本庁北館1階の市民課待合スペースにおいて防災グッズの展示を行い、来庁される市民の皆様へ、家庭内備蓄の必要性やローリングストック法についての周知啓発を行っているところでございます。

今後につきましても、これまでの取組に加え、より分かりやすい啓発となるよう、PR方法を工夫しながら、家庭内備蓄の必要性やローリングストック法について、啓発に努めてまいります。

以上